No.24
かんきょう新聞
2019年
3月発行
うみがめ課

分別すれば資源。しなければごみ

ごみは、いつの時代も人の暮らしの中から排出されています。人の暮らしが豊かになるにつれ、ごみの質も変わり量も増加しました。ごみは、出す人によって「ごみ」にもなれば、「資源」にもなります。家庭から出されたごみがどのように処理されているか知ることで、ごみの再資源化につなげていきましょう。

福津市で発生したごみは、可燃ごみと16区分に分けられた分別収集ごみ（資源物）に大別。収集されたごみは、古賀清掃工場と不燃物処理場に持ち込まれ、処理・処分がおこなわれます。ごみのほとんどが、古賀清掃工場へ搬入されますが、陶磁器類は不燃物処理場へ運ばれ埋め立てられています。

▲ 公設分別ステーションで収集ごみの回収の様子

古賀清掃工場に持ちこまれた可燃ごみは、工場のごみ焼却施設のごみピットに投入されたのち、ごみクレーンでかきまわします。そして、ごみ破砕機で細かく破砕されたのち、低温の焼却炉の中で1時間ほど蒸し焼きにされ、次に高温の焼却炉で溶かします。その後、水中で冷却しガラス質の固形物である溶解スラグとなり、アスファルトの道路の路盤材や埋め戻し用の土として再利用されています。また、工場でごみを燃やすときに出る熱を回収して熱エネルギーとして利用することで発電させ、工場内で使用したり余った電力を売却したりしています。

一方、分別収集ごみは、工場のリサイクルプラザに搬入されると分別品目ごとに作業員によって手選別されます。異物が混入していたり、汚れていたりすると資源物としての価値が下がり、資源として有効に活用されなくなるからです。選別されたごみは、その後、破砕、梱包等の処理を経て、それぞれ再商品化する業者に有価物として搬出されます。

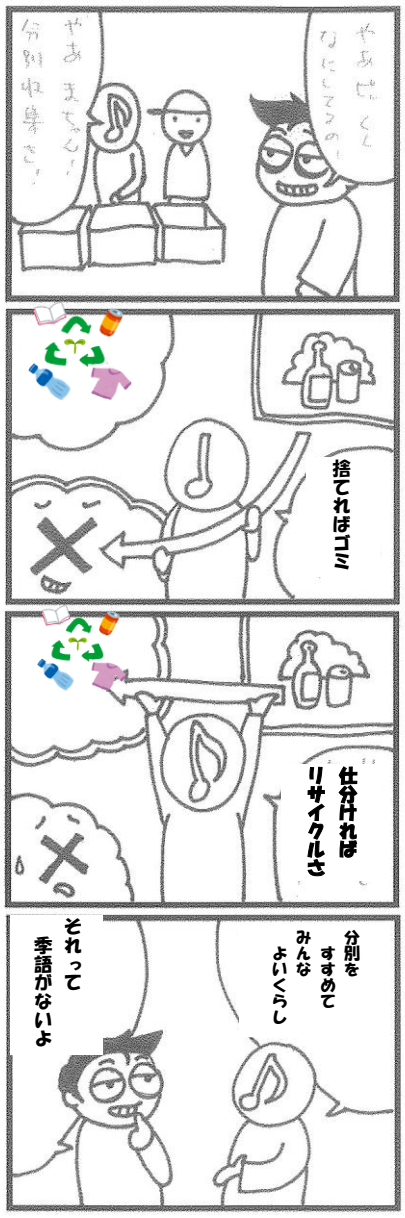

再資源化されています。

ひとりひとりが、ごみをきちんと分別して出すことで、分別にかかる手間隙が抑えられ、資源物の「安定した質と量」が得られます。ごみを適切に処理することは、公衆衛生上はもちろん環境保全の向上や限られた地球資源の消費を抑制していくことにつながっています。

住んでいるまちのごみの出し方を正しく知り、分別してごみは、決まった場所に出すようにしましょう。

うまれかわる！ペットボトル

工場に持ち込まれたペットボトルは、ベルトコンベアにのせられ、手選別で異物や汚れているものを除去したのち運搬しやすいように、圧縮梱包機にかけられベール加工されます。

▲ 圧縮梱包機にてベール加工

梱包された1ブロックのベールの重さは約17・5kgで、回収されたペットボトル230本でできています。分別収集して持ち込まれるペットボトルは、洗浄されペットボトルとリングのみがついた状態で持ち込まれているので、安定した質を保った状態で有価物として中間処理業者に搬出できています。

中間処理業者に持ち込まれたペットボトルは、手選別さ、8㎜に破砕し、次にリングペットボトルに分別されます。破砕されたペットボトルをらに色別し乾燥させるとフークの完成です。

日本国内で生産されるペットボトルは、無色透明化されますが、輸入のミネラルウォター等は、ボトルに着色したものがあるため処理の段階で色別が必要になります。

こうして再生されたフレークは繊維メーカーに運ばれ、制服や作業着などさまざまな織物製品へと再商品化され、卵パックなどの食品トレイ等の容器に生まれ変わっています。

誰もが身近に手にすることが多いペットボトル。だからこそ、資源として有効に活用していきたいですね。

ペットボトルの処理